

令和3年度第1回さいたま市都市農業審議会

議事要旨

1. 日時

令和3年7月28日（水） 10:00～11:15

※新型コロナウイルス感染拡大防止のためウェブ会議により開催

2. 場所

別館2階 第7委員会室

3. 出席者

区分	人数
さいたま市都市農業審議会委員	13名
事務局職員（農業政策課）	6名
担当課職員（農業環境整備課）	4名

※委員については、別紙「委員出欠名簿」参照。

4. 公開又は非公開の別

非公開

5. 開会

事務局より会議開催にあたり、次のことについて報告があった。

- ①定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していること。
- ②新たに就任された委員、現委員の紹介
- ③さいたま市情報公開条例第23条により会議は非公開となっていること。

6. 委員長挨拶

7. 議題

(1) 議題1 さいたま市田園環境整備マスタープラン（案）について

農業環境整備課より、資料1、2をもとに説明後、質疑応答が行われた。

【質疑応答】

- ①田園環境整備マスタープラン改訂の経緯と、様々な計画があるなかで、田園環境整備マスタープランはどのように活用されるのか。（藤岡委員）

農水省が定めるプラン作成ガイドを参考に、市の総合振興計画が改訂されたことに合わせプランを改訂するもの。農業基盤整備、農地整備、水路整備などハード整備を行う際に、環境に配慮した整備を検討する上で活用する。また、ハード整備のみならず、農地の多面的な活用が進むよ

う、維持管理面など農業者の方々と連携しながら、ソフト面でも対応したい。(農業環境整備課)

- ②プランの対象地域は農業振興地域のなかの土地なのか農地なのか。資料1、P87の環境創造区域は、川辺環境創造ゾーンと湿地・里地環境創造ゾーンに分かれており、エコロジカルネットワークを支える拠点的ゾーンやビオトープゾーンとして整備を図るとあるが、こういった区域は農業のための農地というよりも環境に重きを置いているということか。(西形委員)

プランは農業振興地域の土地を対象としている。農地を活用するなかで関連する水路や農道なども入り、農地に限定せず、用水路や池なども対象地域に含む。委員より説明のあった環境創造区域のみならず、環境配慮区域においても、農地の保安全管理をしながら整備を進め、農地を有効活用するための周辺整備については、環境に配慮した整備方法を提案しており、それに基づき各事業を実施していくにあたりこのプランを活用したい。(農業環境整備課)

- ③資料4、P36「3 さいたま市田園環境の評価」の部分について、自然環境の基盤についての項目では、農業基盤の整備により自然が失われ、自然と共存する農業への転換が課題とされており、その原因は農薬の使用や基盤整備であるとされる。一方で、資料4、P84の「2 持続可能な農業を支える農環境の保全・整備」では、農業水利施設の整備や土地改良工事といった、生産性の向上や農業従事者の負担軽減に資する整備を推進するとある。「3 歴史・文化を伝承してきた生活環境の保全・整備」では、自然環境を保全することは重要であるが、住民の生活環境の向上が図られなければ、農業地域自体が衰退するとあり、その整合性についてどのように解すべきか。(西形委員)

委員指摘のとおり、自然環境の保全と整備の推進は多少相反していると捉えうるが、プランの目的として、平成14年に土地改良法が改正され、土地改良を実施するうえで環境調和せよと始まった。現在、たとえば見沼田圃内でも環境保全区域を設け、整備にあたりコンクリ打ちしないところもある。農業生産性を高めていくことは重要なため、そこに配慮し影響を与えないように、自然との調和がどこでできるか、地元と協議しながら整備を進めていきたい。(農業環境整備課)

委員の指摘は重要なところである。経済開発なのか環境保護なのか二者択一的な議論があるが、むしろ、いかにバランスをとっていくべきか、というためにこのようなプランが必要なのかと思う。(高柳委員長)

④それでは、このさいたま市田園環境整備マスタープラン（案）については、審議会として妥当ということで判断してよろしいか。（高柳委員長）

⑤異議なし（全員）

⑥それでは、妥当ということで判断したので、事務局の方で答申の手続きを進めていただきたい。（高柳委員長）

（2）議題2 人・農地プラン（案）について

事務局より、資料3をもとに説明後、質疑応答が行われた。

【質疑応答】

①人農地プランと田園環境整備マスタープランとの関係について伺う。（高柳委員長）

基盤整備事業は令和2年度から開始、平成25年から地域の話合いが始まった。環境との調和という側面を検討する必要があるため、地元の方々や学識経験者が入った「地域環境協議会」にて、整備にあたり配慮すべき事項を議論してきた。環境の話もあるが、基盤整備の目的である生産性の向上のためにも、調整してほしいとの意見もあり、生産性の向上と環境との調和を持ちながら事業を計画している。（農業環境整備課）

②事業のスケジュール感についてはいかがか。（滝澤委員）

基盤整備事業の完了予定の令和9年度までに方向性を検討することとなっている。土地改良区の営農部会において、農地集約化に関する方針や必要な取組を検討し、基盤整備事業完了の際に取り組んでいきたい。（農業政策課）

③対象地区面積128haのうち、82.8haへの取組みについてと、残りの40haの取組みの考え方について伺う。（下村委員）

基盤整備事業は国庫補助事業であるが、令和9年度までに担い手に対し、目標の農地集積率50%を達成するために事業を進め、事業完了後5年後には農地集積率75%から80%を目指したい。アンケート結果では6割が農地を手放したいとの回答がある。なるべく早く整備を進め、農業がやりやすい農地整備を進める。また、農地中間管理事業も活用しながら集積を推進していきたい。法人参入については、話し合いでは地域の農業者に担い手になってもらいたいとの声も多く、担い手が見つからない場合は区域外からの法人参入も検討することとなるが、現状では地域の担い手に営農していただくことを目標として取り組む。（農業環境整備

課)

④ それでは、この人・農地プラン（案）については、審議会として妥当ということで判断してよろしいか。（高柳委員長）

⑤ 異議なし（全員）

⑥ それでは、妥当ということで判断したので、事務局の方で答申の手続きを進めていただきたい。（高柳委員長）

（3）議題3 農業振興ビジョン重点プロジェクトの進捗状況について

事務局より、資料4をもとに説明後、質疑応答が行われた。

【質疑応答】

① 資料4、P1の特別栽培農産物とエコファーマーについては、県で取り組んでいることから補足する。特別栽培農産物について、県では令和元年度の認証件数が1,328件あり、そのうち、さいたま市は2割程を占めており、県全体からみても件数が多い。エコファーマー数の減少については、さいたま市に限らず、県全体にも言えることだが、平成20年度にピークを迎え、平成23年度にマークが使用できなくなったことや、更新をしない農業者も多くなっていることで、数が減少している。これに替わり、県では平成28年度からS-GAPの取組みを進めており、令和3年3月末の実績で657経営体。令和7年度1,600経営体を目指しており、エコファーマーからS-GAPの取組みにシフトしているのが現状である。（福島委員）

② 令和2年度に関しては、コロナの影響がかなりあったと思う。コロナの影響を最小限にすることを検討していると思うが、P6、4「農のある暮らしプロジェクト」の④（見沼田圃での協働と農業活性化）と⑥（援農ボランティアやランドコーディネーターの育成）について、事務局として、コロナの影響があっても従来と違う新しい方法で検討しているものはあるか。（滝澤委員）

農業祭など数万人規模の来場者を集めて実施するような大きなイベントの開催は困難と考えているが、代わりに、毎月、浦和区役所で3、4名の農家により即売会を実施するなど、小さなイベントをいろいろなところで開催している。それ以外に、ネット販売なども検討したい。援農ボランティアについては、本年度、応募者が2倍以上に増えたため、指導方法をグループ分けして実施している。ランドコーディネーターについては、直接の話し合いが難しいことから、ウェブ会議にて話し合いながら今後の方針を検討していきたい。（事務局）

コロナが収束しても従来とは違うやり方が当たり前となると思われるので、引き続き取組みをお願いしたい。(滝澤委員)

- ③ P1「小・中学校における農業体験教室実施校」について、うちでも小学校の社会科見学や中学校の仕入れ体験など、年間4、5校受けており、また、中学校への出前授業なども実施しているが、どのように件数をカウントしているのか。また、開催にあたりどういった支援があるのか。(笠原委員)

教育委員会での学校教育ファーム、みどりの学校ファーム、生産者への聞き取りで把握した数をカウントしている。今後、より事業が広がるよう把握の方法を検討したい。(事務局)

8. その他

事務局より、下記の通り報告があった。

- ・本年度第2回都市農業審議会は日程が決定しだい、連絡する。
- ・本日の答申については、高柳委員長の承認をもって、市へ回答する。

9. 閉会

問合せ先

経済局 農業政策部 農業政策課 農業政策係
電話 048-829-1376

令和3年度 さいたま市都市農業審議会 委員名簿

	区分	所属団体等	役職等	氏名	備考	出欠
1	学識経験者	東京農業大学	食料環境経済学科 教授	高柳 長直	委員長	出席
2	学識経験者	人間総合科学大学	人間科学部 ヘルスフードサイエンス学科 講師	宮 聡子		出席
3	学識経験者	埼玉県	埼玉県 さいたま農林振興センター所長	福島 恵美子		出席
4	農業者	さいたま市農業委員会	会長	西形 知行		出席
5	農業者	さいたま農業協同組合	女性部 中部ブロック ブロック長	磯部 光枝		出席
6	農業者	南彩農業協同組合	女性部 部長	桑原 由枝		出席
7	農業者	さいたま市女性農業者 連絡会		新藤 みち子	副委員長	欠席
8	農業者	さいたま市認定農業者連絡 協議会	会長	笠原 勇		出席
9	農業関係 団体	さいたま農業協同組合	代表理事組合長	清水 節男		出席
10	農業関係 団体	南彩農業協同組合	代表理事組合長	菊池 義雄		出席
11	事業者	イオンリテール株式会社 北関東カンパニー	エリア政策推進チームリーダー	平井 一巳		出席
12	事業者	生活協同組合コープみらい 埼玉県本部	参加とネットワーク推進部 企画・渉外課 課長	吉田 隆宏		欠席
13	公募			滝澤 正文		出席
14	公募			藤岡 佳奈恵		出席
15	職員	さいたま市	経済局農業政策部長	下村 勝己		出席